

こんな状況に気付いたら、勇気をもって相談を。 相談できる場所が近くに 있습니다

SOSを出している子はいませんか？

- 身体に不自然なキズやアザがある。
- 夜間に一人で出歩いている。
- いつもよごれた衣服を着ている。

もしかしたら、
この子は虐待を受けて
いるかもしれない。

配偶者との日常生活に悩んでいませんか？

- 配偶者から身体的・精神的苦痛を受けている。
- 生活費を渡してもらえない。
- 性的関係の強要。

もしかしたら、
DVかもしれない

DVや児童虐待は年々増え、
平成30年度の全国の児童相談所に寄せられた
児童虐待相談・対応件数は15万9,850件。
平成30年度の配偶者暴力相談支援センターに
寄せられたDV相談は11万4,481件。
市にも相談できる場所があります。
一人で悩まずに相談を。



相談窓口

※相談は匿名ででき、秘密は守られます。

子育て支援課 ☎22-0404
女性相談員対応：月・火・金曜日

牛深支所 ☎73-2109
女性相談員対応：火・木・金曜日

いちはやく
児童相談所 ☎189
(お住まいの地域の相談所につながります)

熊本県女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)

DV相談
☎096-381-7110

女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
(ゼロナナゼロのホットライン)

☎男女共同参画課(市男女共同参画センターぽぽらす内) ☎23-8200 / 子育て支援課 ☎22-0404